

平成30年8月3日

都道府県組合 理事長 各位

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

平成30年7月豪雨被災地の観光需要回復支援対策について

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は、当連合会の活動推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件、7月23日に多田会長ほか幹部役員が厚生労働省 竹林課長、観光庁鈴木課長を訪問し、「豪雨被災地への緊急要望」について早急な実現に向けて要望を取り行いました。7月26日には自民党観光連細田博之会長に要望し、自民党観光連幹部会の開催が決定しました。7月31日には自民党観光産業振興議員連盟幹部会が開催され、細田博之会長、望月義夫幹事長、高階恵美子事務局長、武井俊輔事務局次長が、旅館4団体、厚生労働省、観光庁を招集し、緊急支援要望について具体的に議論した結果、本日「豪雨被災地の観光需要回復支援対策」が閣議決定されました。

具体的な支援内容は、下記の2点です。

- 1、風評被害を払拭するための支援（宿泊料金の支援など具体策は3点）
- 2、観光需要回復プロモーション（情報発信ほか）

※詳細については、2枚目以降の資料をご覧ください。

つきましては、関係する組合員の皆様への周知をよろしくお願い申し上げます。

記

1、平成30年7月豪雨による風評被害を払拭するための支援について

今回の豪雨災害は、災害救助法の適用を行った府県が11府県（岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県）と通常よりも多く、交通網の寸断も広範囲にわたっていることもふまえ、各府県の判断による地域の実情やニーズにきめ細かく対応した風評被害防止策を迅速に支援するとして、下記3つの風評被害防止策が決定しました。

①周遊旅行の促進

夏期に周遊旅行する可能性が高い観光地で、風評被害が生じるおそれのある地域（道後温泉、官島、倉敷美観地区等）において、「二県以上・二泊以上」の宿泊をした場合に、宿泊料金を一定程度支援。

※岡山・広島・愛媛では一人泊あたり6,000円、その他の府県では4,000円を割引

※熊本地震の際の「ふっこう割」は、実績ベースで一人泊あたり約5,100円の割引であった

②ボランティア活動の促進

今後もボランティア活動が行われることが想定される被災地域（真備地区等）において、ボランティア登録者が二泊以上の宿泊をした場合に、宿泊料金を一定程度支援。

※支援額は上記①と同様

③代替的交通手段の活用による旅行促進

幹線交通機関の寸断を背景に風評被害が生じるおそれのある地域（飛騨高山、下呂温泉等）における、公共交通事業者に対する支援。

2、平成30年7月豪雨被災地の観光需要回復プロモーション

豪雨の影響により落ち込んだ被災地の観光需要の回復を図るため、日本政府観光局（JNTO）による海外プロモーション等を集中的に実施します。

以上

- 今回の豪雨災害は、災害救助法の適用を行った府県が11府県（岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県）と通常よりも多く、交通網の寸断も広範にわたっていることも踏まえ、各府県の判断による地域の実情やニーズにきめ細かく対応した風評被害防止策を迅速に支援する。

夏休みからシルバーウィークまでを念頭に置いた風評被害防止策

1. 周遊旅行の促進

夏期に家族連れや外国人等が周遊旅行する可能性が高い観光地であり、今回の災害における被害が少ないものの、風評被害が生じるおそれのある地域（道後温泉、宮島、倉敷美観地区等を想定）において、「二県以上・二泊以上」の宿泊をした場合に、宿泊料金を一定程度支援

※岡山・広島・愛媛では一人泊あたり6,000円、その他の府県では4,000円を割引

※熊本地震の際の「ふっこう割」は、実績ベースで一人泊あたり約5,100円の割引

2. ボランティア活動の促進

今後もボランティア活動が行われることが想定される被災地域（真備地区等を想定）において、ボランティア登録者が二泊以上の宿泊をした場合に、宿泊料金を一定程度支援（支援額は上記1.と同様）

3. 代替的交通手段の活用による旅行促進

観光地そのものにおける被害が少ないものの、観光地に至る幹線交通機関の寸断を背景に風評被害が生じるおそれのある地域（飛騨高山、下呂温泉等を想定）において、公共交通事業者等が、当該地域に発着する代替輸送手段を用意し、かつ低廉な料金を設定した場合に、正規料金との差額を支援

※公共交通事業者等にはレンタカー事業者も含む。

平成30年7月豪雨被災地の観光需要回復プロジェクト

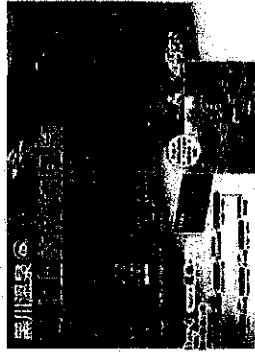
- 平成30年7月豪雨の影響により落ち込んだ被災地の観光需要の回復を図るため、日本政府観光局 (JNTO) による海外プロジェクトを集中的に実施。
- プロジェクトの対象市場、開始時期及び実施内容については、海外での報道状況、被災地の復旧状況等を踏まえつつ、被災自治体や関係機関等と連携・調整の上決定。

想定される事業内容

メディア招請・旅行会社招請

- 海外のメディアや旅行会社による被災地域の視察・情報発信

(熊本地震後の事例)
香港の旅行雑誌に、熊本・大分を中心に32ページの特集記事を掲載し、魅力をPR



(黒川温泉 (熊本県) の魅力をPR)

共同広告

- 旅行会社や航空会社の広告展開を支援し、旅行商品や航空券の販売を促進

(熊本地震後の事例)
ソウル-熊本のチャーター便を使用した航空券や旅行商品のオンライン広告を展開。

(送客実績：約8万人)



(旅行商品のオンライン広告)

純広告

- 動画等により被災地域の観光魅力をPR

(熊本地震後の事例)
熊本県を含む九州全体をPRする動画を作成、JNTOウェブサイトやyoutube等で大きく展開

(媒体接触者 約1200万人)



(動画の一部：指宿市池田湖)

商談会・旅行博等

- 訪日旅行を扱う旅行会社との商談会を実施
- 海外旅行博で被災地域の観光情報をPR

(熊本地震後の事例)
台湾において、訪日旅行を取り扱う旅行会社との商談会を実施



(商談会の様子)